平成２６年（フ）第４７０１号
東京都港区芝浦４丁目10―１―415
破産者　河津　敏彦
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７７５号
東京都新宿区住吉町２―18―405、開始決定時の住所東京都新宿区四谷４丁目８―503
破産者　高橋　弘朋
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８１６号
東京都中央区月島３丁目６―７
破産者　和田　逸男
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８３６号
埼玉県戸田市笹目６丁目17番地の１　エンゼルハイム戸田505号室
破産者　アークマネジメント株式会社
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０５４号
東京都中央区佃２丁目２―10―3502
破産者　高松　涼子（旧姓農里）
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１１０号
神奈川県横浜市旭区市沢町380―17、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市旭区西川島町31番地２
破産者　有限会社明青工業
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１１１号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向西６―21　クレストパティオ１号
破産者　尾島　　健
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８４３号
東京都大田区西糀谷２丁目９―４
破産者　佐野　一夫
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９２４号
千葉県野田市中里641―６
破産者　富樫　幸弘
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３３７号
東京都町田市能ヶ谷２丁目３―31　クレインⅠ
破産者　野口　順子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５４０号
千葉県習志野市本大久保１丁目４―28―304
破産者　海老原利子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５７５号
埼玉県川口市元郷５―27―８―204、住民票上の住所埼玉県越谷市七左町７丁目301―49
破産者　谷塚眞樹世
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３６３号
東京都新宿区西早稲田３丁目17―13―102、開始決定時の住所東京都新宿区西早稲田３丁目30―29
破産者　濱　さかゐ
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３６４号
東京都新宿区西早稲田３丁目17―13―102
破産者　濱　　浩二
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４５３号
東京都葛飾区立石５丁目21―10
破産者　小石　隆一
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０５０号
千葉県船橋市東船橋７丁目６―19
破産者　吉野　恭治
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２３４号
埼玉県和光市新倉１丁目10―25―107
破産者　南雲　博明
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８４４号
東京都江東区古石場１丁目12―３―906
破産者　永野　　昌
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０６４号
神奈川県横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目38番34号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港北区綱島東５丁目５番30号
破産者　株式会社常茶会
1　決定年月日　平成26年10月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部